

令和7年度事業報告

I. 事業概況

沼津法人会は、今年公益社団に移行して13年が過ぎました。法人会の理念である「法人会は税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体であるべく各種事業に積極的に取り組んでまいりました。また、公益社団法人としての使命を果たすべく、研修会、セミナー、講演会をはじめ様々な社会貢献活動において、会員のみなならず広く一般に公開して活動を行いました。加えて、法人会組織の充実を図るため、会員の増強運動や福利厚生事業の充実、また法人会事業の広報活動に努めてまいりました。

令和7年度の主たる事業内容は、以下のとおりとなります。

II. 主たる事業報告

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

（1）税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に開催した。税務署専門官はじめ専門的知識を有する講師を招き実施し、「基礎控除・給与所得控除の引上げ」、「中小企業等の軽減税率の特例の見直しと延長」、「事業承継税制の特例措置の役員就任要件の見直し」等の令和7年度の税制改正のあらましのほか、令和8年度税制改正要望事項の解説など税知識の普及と、納税意識の高揚に努めました。

（2）税に関する普及広報事業

広報誌「ぬまほうi」を年3回発行し、地域の企業紹介や、各部会等の活動報告及び今後の行事予定等を盛り込み法人会活動の周知を図るとともに、税に関する最新の情報をその都度採りあげました。全法連機関紙「ほうじん」や、「会社の決算・申告の実務」、「確定申告実務ポイント」等の配布も併せて行いました。また、「税を考える週間」記念チャリティーコンサート等において税の周知を図るため税のチラシを配布、ホームページ・スマホアプリ等による広報活動、イベント会場において税に関する資料配布や税金クイズを実施しました。

（3）税の啓発及び租税教育事業

次世代を担う児童や生徒に税金への理解と関心を深める目的で女性部会は、小学校全学年児童を対象に「親子税金教室」を「シネマサンシャインららぽーと沼津」にて2回開催しました。

また、小学校4～6年生の児童を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の葉書を管内の全小学校に持参し対象児童に配布したところ総数404枚の応募があり、税務署長賞はじめ11の優秀作品に対し表彰を行いました。青年部会は、県立沼津商業高校の生徒を対象に「税を学ぶ」をテーマに租税教育を2日にわたり実施しました。

また、沼津駿東地区租税教育推進協議会租税教室に、支部役員・青年部会の租税教育研修を受講した担当者が講師となって地域の小・中学校で租税教室を実施しました。

（4）税制改正への提言事業

「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに税制委員会において、我が国の財政政策のあり方、法人税、所得税、相続・贈与税、消費税、地方税等のあり方について、現状の認識と今後の方向性について議論を深め、意見を取りまとめて県連税制委員会へ提出しました。全法連で取りまとめた提言書は地元選出の国会議員2名（勝俣孝明氏、渡辺周氏）及び沼津市長、沼津市市議会議長、裾野市長、御殿場市長、清水町長、長泉町長、小山町長に対し要望活動を行いました。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

（1）講演会等事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、経済、経営、文化、環境問題、健康維持等に関する講演会を、専門的知識を有する講師により無料で実施しました。講演会等の日時、テーマ、会場等の詳細については、広報誌、ホームページ、スマホアプリ、並びに地元新聞等により広く告知しました。また、各種セミナー等に出席できない会員や一般向けには㈱ブレンによる「インターネットセミナー」をホームページ及びスマホアプリから閲覧できるように、誰でも無料で利用できるように配慮しています。(ID:hj1907、PW:4014)

(2) 視察研修事業

会員をはじめ広く一般の参加者を募り、注目を浴びている先進的商業施設、再開発事業、防災施設、工場見学をはじめ、地域創生に機運の高まる中、各地の観光産業施設、文化イベント等の視察を、参加者の見聞を広め、経営に活かせる知識の吸収・向上を図り、地域社会に貢献することを目的として行いました。

(3) 地域イベントへの参加・協賛事業

各支部の所属する地域のイベント（福祉まつり、ふれあい広場、農林まつり等）に積極的に参加し、広報活動を通じて法人会活動の認知度を高めると共に、地域振興への貢献のため実施しました。

(4) 地域社会との交流事業

法人会管轄区域内の企業や地域社会との交流を深め、地域の活性化、健康維持増進、美化運動となる活動を行いました。具体的には、結婚期を迎えた男女の出会いの推進としての婚活パーティーの開催。地域の中老年の健康増進や屋外活動を支援のための健康ハイキング（皇居東御苑）の実施。また地域における美化運動事業として千本浜海岸清掃を行いました。

(5) 地域の文化向上に関する事業

青年部会は「税を考える週間」記念チャリティーコンサート（東京ヴィジュアルディ合奏団）を開催し、多くの市町民から好評を得ました。また、支部・ブロック、部会においても文化講演会、古典芸能鑑賞会、コンサート等を開催し、地域文化向上に寄与いたしました。

(6) 地域福祉に関する事業

a) 慈善・寄付事業

ブロック主催のコンサートでは、コンサートの合間に沼津特別支援学校愛鷹分校の生徒による合奏を行い、法人会活動に馴染みのない多くの市町民の参加が得られた事業となりました。青年部会による「税を考える週間」記念チャリティーコンサートでの寄付金は「令和7年台風第15号災害静岡県義援金」（牧之原市竜巻被害）として牧之原市に青年部会有志が訪問し679,881円寄付しました。古切手収集活動により集まった切手は、（公社）日本キリスト教海外医療協力会へ6.5キロを寄贈しました。

b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンターよろず相談」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業

静岡県立がんセンター「よろず相談」と連携して「がん患者の就労支援」の周知を行いました。また、がんに関するDVDによる情報提供は、通年実施しています。

3. 会員の交流及び福利厚生に資するための事業（他1）

全国各地の法人会との連携強化・交流を目的とし、加えて当法人会内の会員間の情報交換や会員相互の親睦を図るため、法人会全国大会（高知大会）、全国青年の集い（山梨大会）、全国女性フォーラム（北海道大会）へ参加しました。

会員の福利厚生に資するための事業として、静岡県東部の医療機関と提携し人間ドックを割引価格にて提供しているほか、提携保険会社の商品を法人会団体割引価格により提供しています。加えて、経営者等が死亡又は入院した際に、企業の安定経営、経営者・従業員等の生活の安定を担保することを目的とした経営者大型保障、経営者保全プラン、がん保険等への加入を推進しました。なお、保険料の収納事務や、その対価としての事務手数料収入は全法連が行っています。

4. その他当会の目的を達成するために必要な事業

公益法人として事業内容の整合性を一層図る事と会計処理の正確性、また、公益法人として安定と事業の継続性を図るべく事務局体制の充実と各商工会の法人会担当職員の方への説明会を行いました。